

令和元年度第 1 回

新宿区リサイクル清掃審議会

令和元年 7 月 23 日 (火)

第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和元年7月23日(火)

新宿清掃事務所2階大会議室

1. 開 会

2. 報告等

- (1) 平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書について 【資料1、2】
- (2) 第10期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定について 【資料3】
 - ・食品ロス・生ごみ減量への取組(資料1-P.3)
 - ・消費行動に係わるごみ発生抑制策の推進(資料1-P.4)
- (3) 平成30年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量について 【資料4】
- (4) 新宿区3R推進協議会平成30年度活動報告について 【資料5】

3. その他

4. 閉 会

○その他 資料

3Rに関する主なイベント

令和元年度 事務事業概要(環境清掃部)

資源・ごみの正しい分け方・出し方(平成31年3月発行)

すてないで(平成31年3月15日号)

ごみれば2019(東京二十三区清掃一部事務組合)

○審議会委員

出席(19名)

会 長 安 田 八 十 五

副 会 長 小 野 田 弘 士

委員 崎田裕子
委員 唐沢吉治
委員 松永健
委員 船山和子
委員 松永多恵子
委員 高野健
委員 千田政明
委員 星博子
委員 野田勉

委員 藤井練和
委員 中基浩正
委員 宮崎冴子
委員 田邊幸三
委員 秋田博
委員 井土和子
委員 橋本泰子
委員 渡邊翠

欠席（3名）

委員 松川英夫
委員 安井潤一郎

委員 露木勝

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、委員の方、ご出席ご予約の方、皆様おそろいになりましたので、これより令和元年度第 1 回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきたいと思っております。

初めに、委員の交代がございましたので、ご紹介を申し上げます。新宿区消費者団体連絡会の新しい会長でいらっしゃいます、宮崎冴子様です。宮崎様、一言ご挨拶のほどお願いいたします。

○宮崎委員 5 月から消団連の担当をさせていただきます宮崎です。よろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、新宿区の環境清掃部管理職が一部、4 月の人事異動でかわっております。

初めに、本日司会をさせていただきます、私、ごみ減量リサイクル課長、小野川哲史でございます。以降、よろしくお願いいたします。

続きまして、新宿清掃事務所、中山順子でございます。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長、中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 清掃事業担当副参事、堀里威宏でございます。ただいま、事務取扱のために、事務所のほうにおります。処理が終わり次第、席のほうに着かせていただきたいと思います。何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

◎報告事項

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、本日の資料の確認を事務局のほうからさせていただきます。

○ごみ減量計画係長 それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。

事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料 1 となっております。ホチキス 2 カ所でとめてあるものです。こちら、タイトルが、平成 30 年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書というものになります。

続きまして、資料 2、こちらもホチキスどめのものでございます。新宿区一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価に対する意見等と区の考え方というものでございます。

続きまして、資料3、こちらは1枚のものでございます。第10期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定というタイトルのものがございます。

続きまして、資料4、こちらも1枚のものでございます。カラー刷りのものになっております。タイトルが、平成30年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてというものでございます。

本日の配布資料の最後になります。資料5でございます。新宿区3R推進協議会平成30年度活動報告書。

以上が本日の配布資料となっております。

その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理計画等と関係条例規則をファイルにして、机上に配布いたしました。

会議終了後は、そのまま置いておいていただければ、事務局で次回もご用意をさせていただきます。

不足等の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の審議会は、22名中、19名の方にご出席をいただいております。開会要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

ここからの議事進行は、会長の安田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○安田会長 会長を仰せつかっています、安田八十五、八十五と書いてヤソイと読みます。この際だからついでに言っておきます。8月15日生まれ、昭和19年、1944年。ですから、敗戦を1年前に予言して生まれてきたと言っているんです。その割には、攻撃的だと言われていました。冗談はこの程度にしまして。

新宿区に関しまして、私はいろんな経緯があって、大分前からつき合わせていただいているんですが、いろいろ新宿区でうまくいった、私が自己評価してうまくいっているのもあるんですが、なかなかうまくいかないなというのもありますので、ぜひ皆さん方にも教えていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく。

私、実は、もう30年前ぐらいですかね、「ごみゼロ社会をめざして」という、いろいろ私が研究、20代からやっていますが、今70過ぎていますが、そこでやったやつを本にして出して、10版ぐらいまで出ました。だから、1版が1,000部で、だから1万部ぐらい出たんですかね。

ただ、もうちょっと古くなったので、絶版にはなっていないんですけど、しています。

そういうことで、私自身は、理論的には、ごみゼロ社会をつくるのは理想です。現実はそのように簡単じゃないというのは、私もばかじゃないからわかっていますけれども、やはりごみを、ごみの定義はまた難しいと思うんですね。ごみをどうやって定義して、それをどうやって理論的にゼロにするのか。こういう社会システム、私、もともと理工科系の出身なんですけど、理工科系から文化系に移ってきたような感じで、特に文科系というか、社会科系なんです。社会問題を、経済的な手段と工学的な手段をつくってやるということでやってきて、専門家はお隣に、後でご紹介あると思うんですが、おられると思いますが、そういうことでやってきましたけど、なかなかまあ、どうにかうまくいったという。例えば、最近、レジ袋の問題が出て、これは30年前ぐらいに、私、レジ袋は、極端に言ったら廃止すべきだと。全員、袋を持って買いに行けと言ったんですね。そうしたら、そんなものは非現実的だとか言って、やられちゃいましたけどね。

ですから、レジ袋を有料化するというのは、私、もう数十年前に提案したんですけど、なかなか現実にはいかなくて残念だったんですが、余り話を最初にし過ぎると問題です。

新宿区に関しましては、いろんな経緯で、新宿区とかなり深いお付き合いさせていただいて、私自身も新宿区から学んだ点たくさんあると思いますし、新宿区にギブできたことがあるかどうか自信がないんですけど、かなり、いろんな意味で新宿区は23区、特別区の中では進んでいるほうじゃないかと。

私、特別区制度研究会の委員も実はやっているんですけど、特別区23区の中でどういうふうに位置づけられるかというのは難しいんですけど、かなり、全部、23区を私、全部、最近調べているわけじゃないんですけど、新宿は、そう言っただけは失礼なんですけど、割と進んでいるほうじゃないかなというふうに、私自身は自己評価しております。

ちょっと、余り最初から長く言うと恐縮ですから、今後、今年度も皆さん方と一緒に、なかなか学者というのは理論家ということになって、理屈だけはよく言うわけですが、実践が伴わないですね。私はもともと理工科系の出身なので、やっぱり実際にそれを実践していくということが重要なので、そしてそれをまた理論化していくと。そのフィードバックが研究者としては必要なんだという考えなので、ぜひ、もう70過ぎましたけれども、そういう視点から、いつ死ぬかわかりませんが、そういうことをできたら。

ごみゼロ社会は、もう出したのは30年前ぐらいですから、そのあと、ごみ問題の方が余り書いていないものですから。

「アメリカンリサイクル」という本も1冊書いた。アメリカで、私、ペンシルベニア大学というところで2年間客員教授、ジャパニーズイングリッシュで教えてきましたけどね。アメリカイングリッシュというのは、僕、しゃべれないから、ジャパニーズイングリッシュというのでやって、資料だけきちんと配って、2年間教えましたけど、英語で。そのときにも大分、日本のケースとアメリカのケースを比較しながら、ジャパニーズイングリッシュでやったんですが。

余り前置きばかり長く言ってもあれですけど、ぜひ私、新宿区、非常に僕にとってはすばらしいオポチュニティーというか、場所をいただいたと思って感謝しておりますが、ぜひ、あと何年生きるかわかりませんが、ライフワークとして、何かうまくまとめたような、ごみゼロ社会の第2弾とかですね、第3弾とか、そういう本をまとめたら死んでいてもいいかななんて思っているところです。

ちょっと余計なことばかりしゃべりましたが、すみません。どうもよろしくお願いします。

議事、いいですか。ごめんなさい。では、もうそろそろ議事録になりますから。そうですね、ごめんなさい。

では、次第2に入りますので、まず(1)の評価報告書の説明を、資料等を含めて、ごみ減量リサイクル課長からお願いしたいと思います。では、課長、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、ここからは座ってご説明を差し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

資料の1、それから資料の2をご覧ください。資料1につきましては昨年度1年間、皆様にご議論いただきまして作り上げてまいりました、一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書でございます。こちらのほうでございますが、1年間、皆様に活発にご議論いただいたものを最終的にまとめ、前回、最終版ということでお示しをしたところでございます。

その際、資料の2でございますが、ご意見等ございましたらお寄せくださいということでお願いをしましたところ、全部で、1ページ表紙をめくっていただきまして、事業評価に対する意見等ということでご覧いただけるかと思っておりますけれども、合計57件の意見を頂戴しました。

意見の分類でございますが、意見の中で、処理計画の報告書のほうに反映をさせていただいたものが2件、ご意見を頂戴しましたが、既に実施をしているものが11件、ご意見として承るものが41件、質問に回答するとさせていただいたものが3件でございます。

それでは、この意見につきまして、中の実際に具体的な項目の中で、代表的なものについてご説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。反映するとした 2 項目について、まずご説明いたします。1 ページの 3 番と 4 番の項目でございます。

3 番、フードドライブの実施、事業用大規模建築物への指導強化、2 件についてのご意見でございます。「フードドライブや e ラーニング等慣用化されていない横文字を使用するときは日本語の説明をつける。」例として、フードドライブは不要食品の寄附運動。e ラーニング、ネットを利用した学習や告知、という内容項目でのご指摘ございました。これにつきましては、追記をさせていただいております。

資料 1 の 3 ページ、ご覧いただけますでしょうか。ちょうど中段、小さなポツで、フードドライブの実施と書いてあるところ、太字でフードドライブの実施と書いてあるところの上から 4 行目、米印をつけます、「フードドライブ：各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々や施設等にボランティア団体や NPO 団体が運営するフードバンクなどを通じて寄付する活動」というご説明、こちらのほうを加筆させていただいております。

続きまして、11 ページをご覧ください。資料 1 の 11 ページをご覧ください。資料 1、11 ページの下段の大きなポツ、大きな黒丸ですね。事業用大規模建築物への指導、こちらの中に、事業内容と書いてある項目の一番下、米印で「e ラーニング：インターネットを通じた学習」、こちらのほうを追記させていただいております。

続きまして、資料 2 のほうにお戻りください。資料 2 の 4 番、反映するとした項目でございます。フードドライブの実施、「フードドライブで回収した食品を区内で循環するのは好ましい。それを知れば区民のこうした事業への参加、協力も増えるのではないか。」ということで、「ご指摘のとおり、周知を行っていく際に区内の施設等へ寄付することを PR するようにします。」ということでございます。こちらのほうは、報告書のほうに反映をしたものでございます。

続きまして、同様のご意見が寄せられた項目について、ご説明、ご披露いたします。

資料 2 の 1 ページ目、6 番の項目をご覧ください。3 R 推進協議会の運用ということで、「3 R 推進協議会に関してはキャンペーンイベントなど充実して実施できているが、年間を通じた積極的な 3 R 行動の呼びかけをもうひと工夫してはどうかというメンバーの意見も多く、継続的に検討したい。特に昨今は食品ロス削減と使い捨てプラスチック容器包装の見直しや再生資源活用が重要テーマになっており、2019 年度の広がりを期待したい。」ということでございます。

それに対しまして私どものほうでございますが、「3 R 推進協議会の中で、今後の検討課題

としてご議論いただくようご意見を伝えます。」というお返事をさせていただいております。同様のご意見でございますが、すぐ下にあります7番、それから、2ページに記載しております11番、こちらのほうに同じようなご意見がございましたので、まとめて回答させていただいております。

続きまして、資料2の2ページ12番。今ご覧いただいた11番のすぐ下でございます、12番。レジ袋有料化に関する周知・啓発。「レジ袋の有料化について、店により有料・無料がある。レジ袋不要の人には、エコポイントとしてポイント加算するなど各店舗ごとに工夫している。ゴミ袋としてレジ袋を利用する人、ゴミ出し用ポリ袋を購入する人など袋の入手方法は違い、袋自体が無くならないなら全面有料化はすべきではない。」と、ご意見を頂戴しております。

「国では、「プラスチック資源循環戦略」を定め、廃プラスチックの削減に取り組むこととしています。今後、国や都の動向を注視し情報収集を図るとともに、区として効果的・効率的な施策の検討を進めます。」と、お答えをさせていただきました。

3ページの16番。前段と後段と分かれておりますが、前段のほうは、この12番のご意見が同様でございます。

22番、お答えの方は16番と同じでございます。ただ、ご意見の内容は少々違っております。読み上げさせていただきます。「マイバッグキャンペーンの継続的实施は必要。海洋汚染など使い捨てプラスチック削減が世界的にも、国内でも急務となっている今日、その象徴ともいえるレジ袋の削減は重要課題である。都のレジ袋有料化制度導入を待たずに、レジ袋を多用せざるを得ない現行の資源回収方式を改めるべきである。このままではレジ袋削減に懸命に努力している他区やその住民たちから非難を受けることになる。」ということで、これにつきましても、国や都の動向を見据えた上で、効果的な事業展開をしてみたいと考えている次第でございます。

それから、5ページ37番をご覧ください。ご意見のことはレジ袋に限ったものではございませんが、37番、「使い捨てプラスチックに対する世界の動向、東京でのオリンピック開催などの事情を考えると、現行の資源回収方式の見直しが急務である。」ということで、そちらについても同じ捉え方で、ご意見を受け止めさせていただいております。

このほかにも、種々いろいろな意見を頂戴しました。一つ一つご説明しますと、なかなか時間もかかりますので、まとめて、今ご説明をさせていただいた代表的なものをご説明させていただきましたが、大変、貴重なご意見を頂戴いたしました。今後の区の施策の参考とさせていただきたいと考えているところでございます。

次第の1、こちらのほうの、次第の1のほうのご説明は以上でございます。

○安田会長 それでは、今、ごみ減量リサイクル課長からの話がありましたが、評価等の説明があったと思うので、質疑応答等がありましたら何でも結構ですので、最初に挙手していただけますか。簡単にご説明していただいて、それから応答を。応答はすぐしていただいていいんですよ。そのたびごとで。

渡邊翠さん、お願いします。

○渡邊委員 先ほど使い捨てプラスチック、特にレジ袋について、そのレジ袋をたくさん使わなければならない現行の資源回収方式の見直しについて、区としては意見として伺うというふうに書いてありますが、意見としてお聞きになるだけで、実際に政策の中には入れないということでしょうか。

○安田会長 いや、それはちょっと僕は聞いていないので、後で担当の方からお答えしていただきたいと思います。

それについて、まず聞きます。どなたが答えていただけますか。では、課長、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 意見の受け止めとしましては、後ほどまた詳しくご説明を差し上げたいと思いますけれども、国がプラスチックに関する資源循環戦略というものを国の中央環境審議会から答申を受けて、国のほうでいろいろな政策、または法律体系をつくるという動きが出ております。この動き、それから国の法令などを踏まえた上で、区としての政策形成をしまいたいと考えております。

ですので、現時点でやる、やらないという判断をする段階で今のところはないと。国のほうから、一定の今後の日本全体としてのプラスチック、レジ袋を含むプラスチックに対する方針というのが出た時点で、我々としての対策、対応を定めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

ちょっと解説しておきますと、政策手段というのは、私は3つの類型に分けてあります。

第1番目は、モラル型政策です。人々、人間や企業、組織、それぞれの個人のレベルは集団のレベルですから、そのモラルに応じて対応すると。我々でしたら、何か食べてはポイ捨てしないと、道路にですね。こういうモラル型政策。

2番目は、規制禁止型。規制、レギュレーション、規制する。それから、場合によっては、憲法とか法律とか条例、地方自治体の。そういうものによって禁止する。それを規制禁止型政策というんです。

3番目は、僕らは環境経済政策です。我々の経済活動の中で、こういう問題が起きているわけですから、これを経済の仕組みの中で働くように展開するというところで、私、30年前ぐらいにレジ袋を有料化しろというのを書いて、ほとんど反応がなかったんですけれども、そういう経済的な手段で解決するという方法ですね。

3つ、皆さん方、マスターしておいてくださいね。モラル型の政策。モラルは重要なんです。でも、モラルだけでは解決できないんですね、社会の問題は。ですから、第2番目は規制禁止。ルールをきちんとつくる。そのルールをもし破った場合は罰則。場合によっては、ブタ箱に入れると。ブタ箱に入れるなんていうと、野蛮なように聞こえますけれども、規制レベルの問題。それから、環境経済政策というんですが、我々の資本主義経済というのは経済中心に動いているわけですから、経済的手段を使ってこれを解決する。よろしいですね。

モラル型政策、規制禁止型の政策、環境経済政策、この3つを上手に組み合わせれば、こんなひどい問題は、レジ袋問題なんか起きないはずなんですよね。私はそういう視点から、既に30年前にレジ袋の有料化、経済的手段ということで提案しているわけですけど、なかなか反応がなかったんですよ、残念ながら。

以上でございます。

ほかにご意見。どうぞ、千田さん。

○千田委員 千田です。スーパーさん、コンビニさんにお聞きしたいんですけど。レジ袋を紙袋で代用したら、紙袋。今、紙も大分、すごく強くなっているんですよ。紙であれば燃えるし、そういうのは考えられないんでしょうか。こういうプラスチック製品じゃなくて。

○唐沢委員 ご存じかと思いますが、スーパーはまだ別として、コンビニはコンビニの本部があります。本部からの全て指導によって、プラスチックのレジ袋を使っているわけです。多分、その原因は、はっきりはわかりませんが、紙袋よりもレジ袋のほうがコスト的に安いと。それからあと丈夫であると。確かに、おっしゃるように、私、今からもうかれこれ50年近くたつかもわかりませんが、アメリカに長期いたことがあるんですが、そのとき、スーパーやなんか行くと、みんな、こんなでかい紙袋に入れてくれましたね。だから、そういうことは、やろうと思えばできるけれども、多分、コスト的には高くなると思います。

以上です。コストが高いんですね。

○安田会長 ほかに。今、レジ袋問題、大きな問題出ていますが。

では、渡邊翠さん。

○渡邊委員 レジ袋の有料化については、国の政策、あるいは都の政策が決まってからという

ことでもよろしいんですけれども、資料2の22番あるいは37番に書いてあることは、新宿区で現在行われている資源回収方式、これに非常にレジ袋をたくさん使わなければならない。この方式を新宿区としては改める予定はあるのかどうかという、そういう質問だったんですが。

○安田会長 これは、だけどあれでしょう。オリンピック開催の関連じゃないの。

○渡邊委員 はい。

○安田会長 そうじゃないの。一般論として。オリンピックだけじゃなくて。

○渡邊委員 はい、そうです。オリンピックのときは、海外から大勢の方が見えますよね。新宿区のこのようなありさまを見て、どうお思いになるのでしょうかということなんです。

○安田会長 22番のところにちょっとありましたよね。では、課長から説明していただきましょうか。お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 こちらのほうなんですけれども、一番最初、同じということで、同じようなお答えをさせていただいた項目の中で、2ページの12番をご覧くださいでしょうか。12番のほうで、下の段落でございますが、ごみ袋としてレジ袋を利用する人、ゴミ出し用ポリ袋を購入する人など入手方法は違い、云々ということでご意見をいただいております。

まず、私どもの基本的な物の考え方でございますが、資源の出し方につきましては、4年前に出し方の変更をさせていただきました。それによりまして、燃えないごみに含まれていた瓶や缶、こういったものが資源として回収ができるようになり、燃えないごみの金属・陶器・ガラスごみの量が20%削減できたという事実がございます。

こうした傾向は、今でも続いております。ですので、今の資源回収方法をすぐに変えるというつもりはございません。ただ、この回収方法の一つの大きな道具であるレジ袋、こちらのほうが、今後、どのように入手方法が変わっていくのか。国の、先ほど申し上げましたプラスチックに関する資源循環戦略に伴って、国のほうから、例えば有料化をするので削減をしましょう、または、場合によっては、プラスチックのレジ袋自体、レジ袋だけではなくプラスチック製のこういった包装自体を減らしていくために一定の規制をかけましょうというような話になった、その時点で、改めてきちんと対応策については検討してまいりたい。

今すぐに変更するという考えではなく、国などの動きを十分に把握した上で、対応策を立てていきたいというふうに考えているところでございます。

○安田会長 よろしいですか。

○渡邊委員 今のご説明はわかりましたが。

○安田会長 多分、皆さんもご存じだと思うんですけど、一つ、アメリカなんかでやっている

のは、デポジット・リファンド・システムというのを使っていて、デポジットというのは日本語でいうと預かり金、リファンドは払戻金、のシステム。だから、最初に預かり金を取っておいて、それで返したら、例えば、ビール瓶なんかで行われているのもそうですね。瓶代を最初に取りわけです。それを返せば、お金が5円なり10円なり戻ってくる。

欧米でよくやられていたのは、日本でも最近、幾つかやられていますが、デポジット・リファンド・システムを使って、なるべく、ごみの量を最小化していくというのが行われている。これを、理論的にはかなりのものに適用できるはずなので、日本の場合、残念ながらそういうものがほとんど適用されてないケースが多いんですよ。それで、レジ袋の有料化なんかもかなり問題に、レジ袋がどんどん増えていって、有料化して、回収サイクル、利用しろというのができるようになると。

デポジット・リファンド・システムというのを、ぜひ皆さん方もマスターしておいて、これは適用できるか適用できないかを、ぜひ考えていただくといいんじゃないかと思います。

何か、ご意見ある方。コメントとか質問があれば。

○藤井委員 今のことですか。ほかのことでもよろしいんですか。

○安田会長 どうぞ。

○崎田委員 では、今のこと。

○安田会長 今の。崎田さん。

○崎田委員 今の、レジ袋の話、よろしいですか。では、今の話で一言。

このレジ袋のお話なんですけれども、先ほどの区からのご説明で、有料化の方策が決まってから直ちに考えるという話がありましたけれども、今、大体、来年の4月1日にはスタートできるように、検討を早急に進めるという話になっています。

それで、なぜ来年の4月1日かということ、やはり東京オリンピック・パラリンピックで多くの海外の方がいらっしゃるときに、せっかく今やろうとしているレジ袋削減に向けて、やはり、使いたい人は有料でお金を払って使う。そして、自分でマイバッグを持ってお買い物に行く人は、ちゃんとそういうふうにする。そういうことができるだけ早く定着するようにということで、4月1日にはスタートできるようにというような形で、検討を早めたいという流れになっていますので、新宿のほうも、そのときにどうするのかというのは、早めに検討を始めていただいてもいいのかなという感じはいたしました。

ただし、これで急激に集め方のことを変えるかどうかということとはまた別のところだと思いますので、集め方に関しては、今、変えたことのメリットは効果が出ている。きちんと分ける

ということを長年やっていた方にとってのデメリット感というか、そういう形はまだ残っているということですので、少しこれは時間をかけて、みんなで意見交換して、どういう形がいいのかを将来的に考えていくというのが大事だというふうに私も思います。

ただし、そのときに、少し長い目を見て、家庭ごみ有料化全体の話、新宿23区でどうするのかという検討の流れの中で、その回収の仕方をどうするのかという、そういうことを、例えば区長会なり、23区の一部事務組合なり、何かそういう23区全体を見渡して議論ができるところで、ぜひ議論をスタートしていただければありがたいかなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

○安田会長 今回の崎田さんの提案、コメント、すごい大事だと思うんですが、何か。

どうぞ、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 そのことにつきましては、次の議題の内容にかかわってまいりますので、この場はこちらまでとさせていただきます。次の議題の中でいろいろと改めて、私どもからお話をさせていただきたいと思います。

先ほど、お手を挙げていらっしゃった方は。

○安田会長 では、藤井さん、どうぞ。

○藤井委員 ごみの減量、発生抑制ということですが、食品ロス、生ごみ減量への取組、またもしくは、この今のフードドライブとか、こういうことについて、継続的にこれから行っていくと思うんですが、要するに数量的な目標というのを明示したほうがいいんじゃないか。

例えばレジ袋を減らそうということについても、大体最近、いろんな店舗で、レジ袋必要ですかと、おつけしますか、しませんかというお店がかなり今、増えてきていますので、かなり、そういうことがわかるような時代に入ってくると思うんです。ですから、やっぱりこれだけの政策目標を掲げたわけですから、この具体的な数字というものをきちっとつくっておいたほうがいいんじゃないかというのが、私の意見です。

○安田会長 どうでしょうか。課長。

○ごみ減量リサイクル課長 貴重なご意見ありがとうございます。可能な限り工夫を凝らしていきたいというふうに思っております。ごみとして捉えるかどうかということはいろいろあるかと思いますが、どれだけの成果が上がったかということを示す一つの指標として、今の藤井委員からのご意見は重要なご意見だと認識しております。

少しあれなんですけれども、やはり数字を統計的に正確につかむというのはかなり難しいことなので、それをどうやって効率的、合理的にやるのかということも含めて、いろいろと考

てまいりたいと思います。

○藤井委員 よろしくをお願いします。

○安田会長 よろしいですか。

ほかに。松永さん、お願いします。

○松永（多）委員 清掃協力の松永です。今の資源回収のときに、レジ袋をたくさん使わなければ出せないような方法になっていますよね、今の方法は。昔みたいに、緑とか黄色とか青とかのコンテナですか、あれで出していたときには、皆さん、レジ袋では出していなかったんですよね。それが、なくなっちゃったから皆さん、1本でも1個でもレジ袋で出しているんですよ。それが間違いのもとじゃないかと思うんですよ。

本人はマイバッグで行っても、結局、出すのがレジ袋で出さないと、ばらばらだから出せない。ですので、昔みたいにコンテナに戻せということではないんですけれども、最近、うちの町会の一部ですけど、段ボールに回収の場所を決めて、ペットボトル・缶・瓶・段ボール、それからプラスチック、それを、皆さん出すときにどこに出していいかわからないので、それを決めて、裸で出せるような、そういう環境にしてあげれば、レジ袋が使われなくて済むのではないかと。昔はどんなに少ないことでも、1個でもいいから、レジ袋で出してくださいって指定がありましたよね。それが多少は解消されるんじゃないかと。無駄なレジ袋を使わなくてもよくなる、それがまた燃えるからいいですよと言われても、やっぱりそれはごみを出す、増やすということになるのではないかと。ですので、出し方の工夫が必要ではないかと。

回収する方も大変なんですよね、ばらばらに出されちゃうと。あっちひっくり返し、こっちひっくり返しして、結局、きれいに出していたのが、またばらばらになっちゃっているから、時間もかかるし、すごい労力もかかって、やっている人がぶつぶつぶつぶつ文句言っているという、そういう感情を害するような回収の仕方では、ちょっとまずいのではないかと。今、レジ袋をどうやって減らすかということは、ある程度それで少しは減るのではないかと考えているんですよ。

今の、うちの町会のほんの一部なんですけど、そのおかげで多少は、いつも評判の悪い場所だったんですけど、多少はきれいになってきたので、これを少し続けて、うちの町会の全部にもやっていこうかなと思っているんですけど。

以上です。

○安田会長 今のはレジ袋問題というよりも、どういうふうな。

○松永（多）委員 レジ袋をなるべく使わないように。今の資源回収の出し方というのは、例

えば瓶一つにしても、レジ袋を使って出してくださいという、そういうやり方になっているんですよ。それを、うちの町会のまだ一部ですけど、段ボールを出して、そこに、例えば瓶なら瓶、缶なら缶、ペットボトルならペットボトルという指定をして、そこでなるべく裸で出してもらうという、レジ袋を使わないで。そうすれば、ばらばらにならないし、レジ袋がごみにならないで、レジ袋が必要だからレジでもらうんですよという人もいますよね。

だから、なるべくレジ袋をもらわないように、清掃協力会では今、マイバッグキャンペーンをしていますので、皆さん結構それで、昔みたいに買い物かごで行っている人は余り少ないですけど、マイバッグをお持ちになって買い物に行っているのが結構、皆さん、私も今持っていますけど、こんな感じで丸めてしまえば本当に、男性のポケットぐらいぽんと入っちゃう、そういうのをどうぞ活用してくださいという運動をしていますので、それをなるべく広めてほしいなと思っています。

○安田会長 どうもありがとうございます。そういう具体的な提案は非常に重要だし、一般論としていうと、ごみにならないような、それからレジ袋とかペットボトルみたいに、本来もう一回使えるものが使えなくなっちゃうというのじゃ困るわけだ。そういう、もっと全体的な視点から、ごみの回収、再利用のシステムを考えてやるべきだと、理論的にはそういうことになりますね。非常に重要な視点だと思います。

ほかによろしいですか。唐沢さん、お願いします。

○唐沢委員 これの41番に関してなんですが、蛍光灯の最終の処分方法はどうやってやるんでしょうか。つまり、どうやって水銀を回収しているんでしょうか。

○安田会長 水銀の回収の仕方ね。この辺は、ちょっと自治体のほうから。

○ごみ減量リサイクル課長 水銀につきましては、平成27年だったと記憶しておりますけれども、水俣条約が国際的に結ばれてまして、水銀については、厳重な管理のもと、再資源化を図ることが法律で決まっています。そこで、新宿区では、それまでは燃えないごみということで、圧力のかかるプレス車と呼ばれる車に積んでいたんですが、今は圧力のかからない軽自動車で、トラック型の車に積んで集めています。それで、集めたものについては、割らないように特殊なケースに入れまして、北海道の山に近いところ、旭川に近いところなんですけれども、そちらに処理の専門の会社がございますので、そちらへ運び、全ての水銀を水銀として取り出して、その水銀を科学実験などに再利用すると。そういうサイクルができ上がっていて、新宿区もそれに参加しているところでございます。

○唐沢委員 ありがとうございます。いや、昔、ごみの回収車でバリバリバリと割りながら

積んでいたのを見たものですから。わかりました。ありがとうございます。

○安田会長 よろしいですか。

○小野田副会長 多分、先を説明してから戻っていただくという形のほうが、二度手間省けると思うので、資料3をご説明いただいたほうがよろしいんじゃないですか。

○ごみ減量リサイクル課長 今、副会長のほうからございましたので、またいろいろとお話あろうかと思えます。終わった後でも結構でございますので、お話を伺えればと思っております。

(2) ですね。第10期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定について。本日を含む今期の当審議会での審議の内容について、皆様にお諮りをしたいと思います。

まず、資料の3番をご覧ください。資料の3番、(案)第10期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定ということになっております。第2回から始まっております。第1回が本日でございます。

第2回ということで、予定は本年11月ごろ、審議事項の審議第1回となっております。この審議事項の審議については、後ほどご説明をさせていただきます。

審議会の第3回は、来年の3月ごろ、今期審議会の事項その第2回ということで続きと、ただいま策定を進めております災害廃棄物処理計画、こちらのほうが策定予定でございますので、それについてのご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、第4回。今期の最終回になりますが、6月ごろを予定しております。審議事項の審議のまとめと、令和元年度の評価報告書及び事業評価についての報告、それから、区が収集するごみの処理量、資源の回収量についてのご報告を予定しております。

今期審議事項のテーマについてですが、事前に正副会長とお打ち合わせをさせていただきました。先ほどご説明いたしました事業評価報告書、資料の1の3ページ。上段に大きな黒丸で「食品ロス・生ごみ減量への取組」と書いてございます。それと、4ページ、中段の大きな黒丸、「消費行動に係わるごみ発生抑制策の推進」。こちらの中の事業について皆様にご議論いただきたいと思いますと考えております。

先ほどの報告書のご報告、ご意見についての取り扱いの中でも、非常に議論、いろいろなご意見のございました内容でございます。皆様も今、私がお説明した中にもございましたけれども、皆様、新聞報道等でご承知かと思えますが、食品ロス削減のために、本年5月に食品ロスの削減の推進に関する法律、こちらのほうが公布されたところでございます。また、先ほど来、何度も言葉で出ておりますけれども、廃プラスチック類の削減に向けて、国の中央環境審議会からプラスチック資源循環戦略、こちらのほうが答申されたところです。法や審議会の答申、

これに基づきまして、国のほうでは今後、法令などの整備ですとか方針、計画等、そういったものが公表されると予想されます。

区でも、食品ロスの削減と廃プラスチックの削減については、重要な取組として位置づけております。効果的・効率的な事業の推進に向けて検討を進めているところでございます。

今後、委員の皆様方に資料提供、法律の内容ですとか、国が考えている計画、そういったものの、公表されているもの、そういったものの資料提供をさせていただきながら、区が現在取り組んでいる事業、また、今後取り組んでいく事業、こういったものについてご意見をいただいたり、委員の方から、先進的な取組についてのご紹介をいただいたりしながら、食品ロスの削減及び廃プラスチック削減の2つの取組について、区としてより効果的な進め方など、ご議論いただきたいと思いますと考えております。

先ほど、私のほうで後ほどというふうに申し上げたのは、全部で残り3回のこちらの審議会の予定がございます。その審議会の中で、2つ大きなテーマを掲げさせていただいて、私どものほうから資料提供、情報提供させていただきながら、それに基づいてご意見いただければ、また、区の政策に対するご意見とか、今後の方針についてのいろいろなご発言をいただければと考えているところでございます。

私どもとしてかように考えている次第でございますので、ご意見、ご質問あれば、お答えさせていただきますと思います。いかがでございましょう。

○安田会長 事務局のほうから、そういうことが説明されましたので、皆さん、委員の方から何か質問なりコメントがあれば。

○藤井委員 質問なんですが。

○安田会長 では、藤井さん。

○藤井委員 最近、例えば食品メーカー等でプラスチックについて、生分解性プラスチックへ転換をしていくという、こういう話が出てきていると思うんですが、こういうものに対する評価というか考え方、どういうふうに捉えて、この事例の中で、私たちの取組の中でどういうふうに考えていくかというものを一つやっておかないといけないんじゃないかと。

○安田会長 これは、専門家、どなたかおられますか。生分解性のプラスチックについて、詳しい方。

○小野田副会長 多分、だから、今の話はプラの資源循環戦略とかに記載されている内容だと思いますので、そういったものは恐らく区から情報提供しながら、議論の俎上には載っけていくという話だと。

○藤井委員 一応、考慮した上でということ、それは区のほうにお任せしていいということ。

○小野田副会長 逆に、そこへの関心が高いのであれば、寄せていただくということもあると思いますし、あとはちょっと、私個人的には、もう少し足元をどうするかというところに重点を置いたほうがいいのではないかと考えているのですが。排除する話ではないという。

○ごみ減量リサイクル課長 今、副会長からお話がありましたとおり、区民の方の日々の生活、これに直結している部分の議論がしていただければというつもりはございます。ただ、今、委員のほうからあったような先進的な、または、これまでと少し視点の違うというか、軸が違ってくるような解決方法というか、対応方法、そういったものについてのご紹介というのも、あわせて情報提供という形でさせていきたいというふうに考えております。

○安田会長 崎田さん、お願いします。

○崎田委員 先ほどご質問で、生分解性プラスチックの評価というお話がありましたけれども、プラスチック資源循環戦略の委員会に参加をしていたときに、いろいろな今後の選択肢として生分解性プラスチックとか、バイオマスプラスチックとか、いろいろありますけれども、今、生分解性もバイオプラスチックと言ったりしているので、非常にわかりにくいんですけども、いわゆる植物性のものからつくるバイオマスプラスチックの研究はしっかりと進めていこうと。いわゆる、もともとが石油由来のものも入っているケースが多い生分解性プラスチックのほうは、そういうものを研究される方は研究されるとして、ただ、プラスチック戦略としては、バイオマスプラスチックのほうは研究を奨励するというような形で、委員会としてはやってきたという経緯があります。

ですから、先ほど副会長がおっしゃった、私たちは身近なところからやりつつ、可能性があるとしたら、バイオマスプラスチックを、例えば、今、いろんな地域ではごみの収集袋にバイオマスプラスチックを活用して、燃やさなければいけないものにバイオマスプラスチックを活用して、CO₂削減効果を高めるみたいな、そういうような意見交換は結構いろんなところであるかなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○安田会長 今の崎田さんの提案は非常に重要だと思うんですけど、私、会長じゃなくて個人的な意見としては、もうちょっとプラスチック文明に対して根本的なところから、これは我々のレベルの仕事じゃないと思うんですけど、もうちょっと世界的レベルというか、せいぜい日本のレベルでプラスチック文明のあり方というか、役割と今後のあり方、そういうものの、もうちょっときちんとした体系的な研究をやる必要があるんじゃないかと、きょう聞いていて感じましたね。

私、プラスチックが出たときからずっとフォローしているんですが、どうも何か、プラスチックって何か、マイナスのイメージのことが時々出てくるので、それ以外にももちろん、いろいろ害が出ているんだと思うんだけど、何かその辺の体系的な、これは自治体レベルというより、もっと日本政府レベルでやっていく仕事じゃないかと思うので、関係者のほうへ提案してみようとは思いますが、何かもうちょっと日本全体でこれを進めていくべきじゃないかなという感じを、今、崎田さんのコメントを聞いていて感じたんですが、どうでしょうか。

非常に、目の前のその他プラみたいな話に焦点がいつちゃって、マクロなトータルな視点と、それから長期的な視点が、どうも入っていないような気がするんですよね。ちょっと言い過ぎかもわかりませんが。

どうぞ、橋本さん。

○橋本委員 まだわからないんですけれども、ライメックスって、石灰石からできる丈夫な紙みたいなもので、外装なんかにもできるものがあるって、それを今、広めるために名刺をつくって普及させているというのをテレビでやって、調べてみたんですけれども、そういう動きはどうなんですか。結構、国としては奨励されているみたいで。

○安田会長 それに関しては、私、個人的には詳しいこと知らないんですけれども、そういう話というのは、いっぱいあちこちで出てくるんだよね。それをもうちょっと体系的に社会システム全体として長期的な視点で、どう組み込んでいくかというのが出てこない、個別問題で終わっちゃうんですよね。その辺が、本来は政府がやるべきだと思うんですけど、学者、研究者もその辺に、そういう視点をきちんと政治とか政府と、タイアップというか連携、場合によっては敵視しながらやっていくのが、日本の社会全体を強化するものになっていくと思うんですよね。その辺がちょっと日本は弱いような気がするんですよね。

アメリカとかヨーロッパを見ていると、そういう、みんなが割とこれは重要だというのが出てくると、かなり深く全体で取り組むという姿勢があるんだけど、日本人って、そう言っただけ、目の前の問題があると、それはやっていくんですけど、もうちょっと長期的、全体的な問題というのが弱いような気がするんです。

○橋本委員 ちょっと調べたら、結構、何十年前から研究していて、認められてきているぐらいの情報の情報しかまだ載っていないんですけど、日本の場合、石灰石はたくさんあるし、安価だし、また再生ができるということでもいいんじゃないかと。ただ、それをつくりかえるときにCO₂が出てしまうというのがあるんですよね。そのCO₂も、私、よくわからないんですけど、すごく安定した形だから、だけど、ほかのものとCO₂を分けて、いろいろほかのもの

に、化学物質にするとか、そういう考えが、方法もあるんじゃないかというのは聞いているんですけど。

○安田会長 そうですね。だから、個別問題だけに余り特化しないで、社会システム全体として、どういう将来像があるかというのを提案、これ、なかなか現実には難しい仕事になっちゃう。どうしても目の前の問題に行くのは、人間の情としてしようがないと思うんですけど、もうちょっと我々研究者とか、長期的な視点に立つ政府の関係者とか、そういう方々にぜひその辺を望むというか、要求というか、要求という言い過ぎかも知れないけど、求めたほうがいいかも知れないですよ。

○崎田委員 先生、すみません。私が先ほど身近なことを言ったのは、きょうの話題のところでは身近なところを言ったので、政府が身近なことだけ言っているわけではないので、大変申し訳ないです。何か誤解をされたようで、大変失礼いたしました。

○安田会長 ほかにご意見とかありますか。どうぞ。

○小野田副会長 多分、前半のほうで、委員の皆さん、意見あったレジ袋の話というのは、結局、この資料1の4ページの下のほうで、ごみ発生抑制のレジ袋削減ということに矛盾するんじゃないかという指摘だったというふうに思っています。

ただ、それに対して、先ほど崎田先生がおっしゃったように、なかなか、じゃあすぐ戻せるかということ、それはできないというのが多分、区の事情だというのも、それも一方でよくわかるんですが、例えば資料2の3ページの16番の回答のところですよ。現行の資源回収方法については、今後の資源の排出状況等を見ながら検討を行っていきますというのが、区の考え方として出ているんですが、この審議会の場で何ができるかということは、少し整理いただいたほうがいいかなと思うんですよ。多分、やれる話とやれない話というのが両方あると思うので。

だから、一応、発生抑制のところは区としても重要だと考えていると。そうすると、どうしても今のお話が出てきてしまうということの堂々めぐりになっちゃうのは、少し整理したほうがいいかなと思っているんですが。もし、今の時点でお考えがあれば。

○ごみ減量リサイクル課長 私どもとして、廃プラスチックの削減の中でレジ袋の削減、レジ袋を減らしていくということは、一つ大きなものであるという認識は十分にしているところがございます。ただ、その1点でご議論を進めていただくと、もう少し、プラスチックというのはいろんなものがあって、食品トレイもそうですし、それからペットボトルもそうですし、いま少し広いプラスチック、生活にかかわるプラスチックに関して、こういう取組を、私どもと

してこれから考えていく取組がうまくいくためには、どのような方策というか、生活の中での、または区民へのPRの方法ですとか、そういったものが望ましいのかというようなところで、皆さんの生活からのご議論というか、ご意見というのかをいただけたらなというふうに思っております。広いという言い方が適切かどうかはちょっとわからないんですけども、1点だけではなくて、食品ロスにしても、廃プラスチックの削減にしても、いまして多角的な視点からのご意見、お話をいただければというふうに、今は考えているところでございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

それでは次に、次第2の平成30年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○新宿清掃事務所長 それでは、新宿清掃事務所長でございます。私のほうから、平成30年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてということで、資料4の、A4の縦長の資料をご覧くださいと思います。

まず、表の1番、区が収集するごみ処理量の推移ということで、こちらは平成20年度からの推移でございます。まず、この表で一番上、「燃やすごみ」というところ、ここも平成20年度から着実に減少しております。平成20年度から、この間10年間の中で、新宿区、人口は大変増えておりまして、3万1,000人以上増えているところでございますが、ごみの量、こちらの燃やすごみの量は7,884トン減っているということで、非常に順調に減っている、着実に減っているという、そういうものでございます。平成29年度から30年度にかけましても646トン減っているところでございます。

次の段、金属・陶器・ガラスごみ、いわゆる燃やさないごみという言い方をしているものですが、これは、この中から資源化、資源にできるものはできるだけ資源化して、その資源も有効活用、そしてごみを減らすことによって、最終処分場、こちらも本当に喫緊、どこまで最終処分場はもつんだろうかというところでは、東京都民みんなの共有の課題でもございます。このごみを減らすというところでは、ここも着実に減っていると。

次の粗大ごみでございますが、ここだけは増えたり減ったりしながら、ずっと減っているというわけではない。むしろ、製品が安くなっているの、買いかえ等も割と気軽にできているのかなという事情もございまして、今年度等も非常に増えているという状況でございます。これらを合わせまして、区の収集のごみ量、こちらは、ごみ量をトータルいたしますと、人口が増えているにもかかわらず、やはり減少傾向にあるというところでございます。

その次の段に人口のほうを、先ほどご紹介申し上げましたけれども、人口のほうを入れまし

て、そうすると、この人口に対してこの区の収集ごみ量、区民1人が1日当たりどのぐらい出すんだろうというごみ量、こちらを私ども、今、指標として使えないだろうかということで、第一次実行計画、区の実行計画がございいますが、この辺ではこの数字を使いたいと思って、今、これを減らすというところを一つ掲げているところでございます。

先ほど藤井委員のほうから、数値目標は何にしる必要だということ、この560グラムというところで、目に見えて、私も数字では減っているなというふうには、実は所管のほうでは数字としては見ていたんですが、ただ一般区民の方、違う会合でこのお話が出たときに、現実的にその560グラムというのがどういうものなのかという実感がなかなか持ちにくいのが残念というようなご意見も頂戴いたしましたので、やはりその辺ちょっと工夫が、確実に減っているという皆様の意識の高まりというのは感じてはいるところなんです、それをどのように区民の皆様と共有していくか、この辺、今後の課題かと思っているところでございます。

次に、2の表でございます。これは区の回収、いわゆる行政が回収する分と、それから、きょうもご参加の皆様の中にご協力いただいている方いらっしゃるんですけども、いわゆる集団回収です。町会単位、あるいは管理組合単位でご協力いただいています。その集団回収による資源回収量の推移でございます。

典型的には、新聞を取っている方が少なくなっているとか、雑誌の売れ行きが悪いとか、そういうところの影響を受けておまして、古紙等は減っている傾向にはございます。でも、全体としては、回収がこのような状況で、平成20年度から30年度にかけてこのような表になっておりますけれども、ここで、先ほど唐沢委員の方から水銀のお話も出たので、ご紹介をさせていただきますと、段組みでいきますと、古紙、瓶・缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、乾電池ときまして、使用済小型電子機器、蛍光ランプ。ここの蛍光ランプのときに、水銀使用製品含むというところで、ここが27年度のところまでは黒塗りでございますけれども、28年度以降、ピックアップというところで、ごみが出た中で、水銀を別に出してもらおうというような出し方もしていただいているところですが、こんなふうにして、もう出していただいております。それから、その一つ上の段なんです、使用済小型電子機器等、この使用済小型電子機器等というのは、平成30年度、非常に数字が大きくなっているんですが、これは、よくイベント等ではメダルプロジェクトということで、都市鉱山、いわゆる希少貴金属なんか、携帯電話であるとか、そういう電子辞書なんか、非常に密度の高いものが含まれているものを抜き取るという、そういうイベント等もやっていたわけなんです、30年度につきましては、不燃ごみ、いわゆる金属・陶器・ガラスごみの中の全量破袋、袋を破るという破袋ですけど

も、破袋をしまして、そういう必要なものは全部抜き取る、それを全部やったというところの効果は、この数字のほうに上がっているところでございます。

このように、金属として、あるいは素材として、リサイクルで使えるものはできるだけ活用していくという抜き取りをいたしまして、資源のほうは順調に増えているかなというところもでございますので、こういうところで、私ども今、課題としているのは、やはり意識の高い方と、それから余りこういうことにご関心を持たない方との乖離が非常に大きくなっているのです、先ほどのごみ収集のことにつきましても、やはりすごく意識の高い方が取り組めるだけではなくて、ごくごく関心の薄い層とか、そういう方も間違いなく排出できる方法で、なおかつそのごみ量が減らしていく方法、このようなところを課題としては考えているところでございます。

私のほうからは、報告は以上でございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

○崎田委員 すみません。今の資料4に関して一言。

○安田会長 どうぞ。

○崎田委員 すみません。資料4のご説明ありがとうございます。それで、ごみが減少傾向で、資源は物によって増えているんだけど、総合的には減少傾向というのは、両方ともとてもいいことだというふうに思っています。

それで、お願いなんですけれども、皆様は、いわゆる行政のご担当者のご存じだと思うんですが、全国的な比較ができるやり方として、1人当たりのごみ量と1人当たりの資源量を合計したものをごみ排出量というふうに言って、全国の評価というか、全国の市区町村のデータ一覧が出ているわけですので、こういうときも、どこか資源のところにも、一人一人の量で合計の量と、ここの表の中にそういう部分もあると、全国的に同じぐらいの人口規模のところとどうなんだろうかというのが、資料を見て比較できたりとか、できるんじゃないかなとも思うので、そういうデータの出し方も今後検討していただければありがたいかなと思います。よろしくをお願いします。

○新宿清掃事務所長 ご指摘ありがとうございます。例えば、新宿区内だけのことで申し上げますと、この一番下の表のことを、私、説明のほうを時間がないかなと思って割愛させていただいたんですが、区が収集するごみの処理量・資源の回収量と区民1人1日当たりごみ量の推移というところで、この棒グラフが余り違いがなくて、このつくり方も少し工夫したいと思っているところではあるんですが、この赤のところとグリーンのところをまさに崎田先生がおっしゃった、こちらの足したものの、区民のどんなように出しているかというところなんです、

ただ、そういう同じような都市部との比較データみたいなもので、新宿区の立ち位置とか、そんなようなものがもう少し多角的に見えるような、そんなようなものもお示しできるような工夫は、今後、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○安田会長 よろしいですか。

ここの1人当たりのごみ量が725グラムから560グラムにかなり下がっていますよね、10年ちょっとで。ほかの下の、ごみ処理量と資源回収量はほとんど横ばいみたいな感じなんですけど、これは何でこんなに下がったんですかね。これ、簡単に理由を説明していただけますか。

○新宿清掃事務所長 人口が、先ほど申し上げたように何万人と増えておりますので、1人当たりで割り返しますと、かなり、結局は1人当たりが同じだけ出していたら、もっと莫大に増えるところが、こういうふうに、むしろ減っていると、そういうところはございます。

○安田会長 どうも。

ほかはよろしいですか。

それでは次に、次第2の(4)の新宿区3R推進協議会平成30年度活動報告について、事務局からご説明をお願いします。

○ごみ減量計画係長 それでは、私のほうから。資料の5ですね。こちらのほうを使いまして報告をさせていただきたいと思います。

まず、開いていただいて、こちら資料の5なんですけれども、2ページ目、3ページ目は会則になってございます。4ページ目は、この協議会の名簿になってございます。5ページ目以降のところは、30年度の実績について記載をしてございます。

ポイントになるところだけ、かいつまんで、要点だけ絞って簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、5ページのところです。会議体としての実施の実績でございます。会議として、全体会を年に3回行ってございます。1回目が5月に、2回目を9月、3回目を年明けて平成31年の1月にやっております。会場、内容等については、こちら記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

こちらの会議につきましてですけれども、その全体会の下部組織といたしまして、3R推進イベント分科会といたしまして、分科会の活動を行っております。こちらにつきましては、年4回やっております。それぞれ、6月20日、7月19日、8月22日、そして最後、9月19日という形で、4回やっております。こちらも、会場、議題等につきましては記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、ページをめくりまして6ページのほうをご覧ください。こちら、3R推進協議会の活動の大きなイベントといたしますか、実績としてご紹介をさせていただくものでございます。大きく、2つのイベントを行ってございます。

まず、第1点が、(1)のほうにございますけれども、食品ロス削減シンポジウムというものを実施いたしました。こちら、実施の日時が平成30年7月3日でございます。場所が四谷区民センターを使いました。趣旨としては、こちら記載してございますけれども、こういう趣旨のもと、内容といたしましては、「もったいないクッキング」と銘打ちまして、新宿調理師専門学校の方と連携をいたしまして、食品ロス削減レシピの考案、実践講座ということで、具体的に料理をつくって、いわゆる余った食材を活用した食品削減レシピ、こういったものを実践したというものが一つございました。

それとあわせて、②といたしまして「食品ロス削減シンポジウム」、これを実施してございます。こちらは、基調講演といたしまして、食品ロスの問題の専門家でございます井出留美さん、こちらの方の基調講演を受けました。その後、パネルディスカッションということで、こちら、当審議会の委員でもございます崎田先生、コーディネーターといたしまして、パネリストといたしまして、基調講演をいただいた井出さん、こだわり商店の安井さん、新宿環境リサイクル活動の会の衣川さん、あと、当時のごみ減量リサイクル課長というメンバーで、パネルディスカッションを行ったというものがございました。

それと、もう一点の大きなイベントといたしまして、3R推進月間キャンペーンイベントというものを行ってございます。こちらにつきましては、日にちが30年10月14日でございます。場所が、新宿駅西口でございます西口広場イベントコーナーというところを使ってございます。

趣旨としては、こちらに記載しているとおりでございますけれども、具体的な内容は7ページのほう、こちらにございまして、オープニングを行いまして、出展団体のPR、続いてもったいないトークといたしまして、第1部、第2部ということで、崎田座長ですとか、協議会の委員でございます日本マクドナルドさんの出演をしていただいて、トークセッションを行ったというものがございました。

こちらの場においては、ミニコンサートを行ったりだとか、いろんな展示を行ったりということもしておるんですけれども、合わせてこちらの会場で、フードドライブの受付をいたしてございます。こちら、記載にありますけれども、回収の実績といたしましては、食品につきましては、お菓子等も含めてですけど約10キロ、使用済みの小型家電につきましては約7キロ、衣類については約95キロ、こちらのイベントの会場にて受付をしたというような実績がござい

した。

資料の8ページから以降につきましては、12ページまで、こちらイベントに関するアンケート結果でございます。詳しくはこちらの中をご覧くださいと思いますので、内容の説明については省略をしたいと思います。

そのほか、3R推進協議会の活動の報告といたしましては、12ページ以降でございます行動計画書の作成でございますとか、エコ自慢ポイントの受付、こういったものを行ってございますので、こちらの資料のほうをご覧くださいと思います。

大変、駆け足で説明をいたしましたけれども、3R推進協議会の平成30年度実績報告について、以上、簡単に説明をいたしましたので、よろしく願いいたします。

○安田会長 ご説明、長時間かけて、ありがとうございます。

何かご質問なり、これはどうしても聞きたいというのはありますか。よろしいですか。

では次は、次第3で、その他について事務局からご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、その他ということで、次の本会の開催予定につきまして、先ほどお話はさせていただいたところではございますが、改めてご通知申し上げたいと思います。

次回につきましては、11月を予定しているところでございます。11月につきましては、今、先ほどご了解をいただきました論点というか、議事・審議事項2点につきまして、その時点でのいろいろな国や自治体の動き、それから事業者さんの新しい取組、そういったもの、それから現況などを資料化したものを準備した上で、先ほど申し上げたような、少し多角的なご議論をいただいて、区民目線での多角的なご議論をいただきたいと、このように考えているところです。

資料送付、それから、それに先立って、次の審議会の予定日のご通知は、後日させていただきますと考えております。

以上でございます。

○安田会長 それでは、ご説明は大体終わったようなので、そのほかに何かございますか。これだけは言っておきたいという。

では、藤井さん、先をお願いします。

○藤井委員 すみません。一般廃棄物の収集をしている業界として1つお願いなんですけど、このごみの収集の量についての資料なんですけど、これについては、できれば、これに事業系で扱っている、この新宿から出ている事業系ごみの量の統計というのを1つ入れていただければと

思うんです。これ、やはり、新宿の私たちの生活の仕方が大分変わっていて、例えば、家で食事をとらないとか、そういう若い人とか、年配の者も結構、最近は外で済ましちゃうなんていうのが多くなってきているものですから、ごみの出方って本当は変わっていると思っているんです。ですから、そういう意味では、この事業系のごみの排出量の資料をいただきたいということと、それから、多分マーケットの皆さんの、本当はこの売上げの状況だとかというのが、ごみの出方とかなりかかわっているんじゃないかと思うんですよね。そういう意味で、ちょっと違う資料がもう一つあると、いろんな判断がしやすいんじゃないかと、こういうふうに思いますので、煩わしいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長でございます。事業系ごみにつきましては、私の課で所管しておりますので、特別区の一部事務組合のほうから、持ち込みごみということで事業系のごみの統計がございますので、そちらを活用しながらということでお示しをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○**安田会長** では、崎田さん。

○**崎田委員** すみません、別件ですが、先ほど3R推進協議会の昨年度の報告を示していただいたんですけども、今そこで私、座長をやらせていただいている、今年度どうするかというのをかなり話し合ってきたので、ちょっと一言、そのご報告をさせていただきたいと思います。

新宿区の3R推進協議会というのは、新宿はデパートとかファッションビルとか、非常に大きな小売事業者さんも大勢いらっしゃるの、スーパーも入れて、そういう事業者さんと消費者団体とか地域団体と行政が連携して3R、特に発生抑制のところの普及啓発などができないかということをやっているんですが、つつい毎年、秋のイベントの準備、結構、区の皆さんも大変なので、その内容を決めていったりするのに時間かかったりするんですが、ことしは少しじっくりと話し合おうということで、全体会を2回ぐらい使って意見交換を進めてまいりました。

そこで、ことし、しっかり取り組んでいこうというふうに共有したのが5つのポイントがあるんですが、1つ目は、やはり食品ロス削減というのは大変大事なテーマですので、例えば、7月30日に区が主催して準備をしておられる食品ロス削減シンポ、こういうものの普及啓発とか、そういうのにも協力をしましょうということ。

2つ目は、区が今、取り組んでおられる食品ロス削減協力店登録制度、これはやはり私たちの、お客さんの食べ残しというのが、結構、外食事業者さんにとって負担になっているという

ことで、この外食事業者さんの登録制度の中で、小盛りメニューをつくっていただいたり、私たちが頼んだものは食べ切るとか、やはりそういう動きをしていくのが大事だと思って、協力店制度を広めることを協力したいと。

3番目は、新宿エコ自慢ポイントをやっていますが、こういうレジ袋削減の徹底と、あと、今、レジ袋有料化を義務化していこうという大きな流れの中で、このエコ自慢ポイント、どういうふうに強化していくのか、どういうふうにしていくのか、また話していきたいということです。

その次が、10月14日にキャンペーンイベントを予定しているんですけども、そのときにやはり、特に食品ロスと使い捨て型プラスチック容器包装を減らすということをポイントにしながら、事業者さんと消費者団体、あるいは地域団体の新宿のともにつくる共創宣言のようなことがしっかりできればいいんじゃないかということをお話しました。

最後に、5番目なんですけど、こういう意見交換の中で、事業者の皆さんがかなり熱心に、食品ロス削減とか、使い捨て型プラスチック容器、どういうふうに減らすか、関心を持っておられるということがわかって、そういう事業者の皆さん、いわゆる大きな百貨店とか、マルイチさんとか、結構いろいろ先進的に取り組んでおられて、そういうような取組をできるだけ、キャンペーンイベントのときなどでも広く発信するとか、やはりそういうふうに発信することで、多くの区民の方が自分たちの暮らしを考えていただくようなきっかけになるんじゃないかという、そういうようなことで、少しそういう事業者さんや、もちろん区民団体とか、取り組んでいることを発信していこうという、そういうような5つのポイントを話しました。

そういう形で、今年度も取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、またいろいろと応援していただいたりご意見いただいたりしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○安田会長 ほかにございますか。どうぞ、千田政明さん。

○千田委員 こういうキャンペーンイベントは、とてもいいことなんですけども、何人ぐらいの人がいつも集まるというか、もしあれでしたら、もっとPRが足りないというわけじゃないですけども、なるべく大勢の人に来てほしい。PRとか、区報とかそういうのに出ているんでしょうけれども。知らない方のほうが多いというか。

○崎田委員 ありがとうございます。去年は、アンケートに答えてくださった方は600なんですけど、もうちょっと大勢、見てくださったのではないかなというのがみんなの実感です。なお、やはりもっと広げたいということで、去年、子供たちが来て体験をしたりということも増やし

て、親子連れで来ていただくという、そういうような。

○千田委員 こんなスタンプラリーみたいなのもやったりして。

○崎田委員 はい、そうですね。ありがとうございます。少しずつ工夫をしながらやっているのですが、皆さんとまた知恵を出し合いながら広げていければ。

特に、ことし、新宿の3Rのともにつくる共創宣言をしたらどうかというのは、例えば、そういうふうにするときに、マスコミの方に来ていただいて取材をしていただくとか、そういうような流れをつくると、もうちょっと発信力があるんじゃないかとか、いろんなことを考えながらですね。また、ご担当の皆さんと悩みながらいかないといけない。

○千田委員 せっかく、いいイベントをやっているんですからね。

○崎田委員 ありがとうございます。

○安田会長 ほかによろしいですか。

では、事務局のほうから何かご連絡があれば。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局のほうからは特に、つけ加えてお願い事等はございません。

◎閉会

○安田会長 それでは、本日の議事は一応終了ということで、いろいろ課題もまだ残っていると思いますが、ぜひその辺も。

私は久しぶりに感じたのは、細かいところは非常に詰めがよくできているんですけども、マクロというか全体、新宿区全体の、割ともうちょっとの将来とか、その辺のスケッチを、これはなかなか簡単にはできないと思うんですけどね。その辺、一般の区民の方も入っていただいて、行政マンと、できたらそういう協力体制を組めたらいいんじゃないかなと、ちょっと感じを、きょういただきましたので。

では、これでおしまいにさせていただきます。どうも皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時49分閉会